

— 平成29年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について —

平成26年4月1日に施行された消費税の税率改正に伴い、地方消費税の引き上げに伴う増収分については、その全てを社会保障施策に要する経費に充てるものとされ、その用途を明示することとされました。
平成29年度においては、下表の事業に係る経費に充当しました。

【 歳 入 】 地方消費税交付金決算額 3億 142万円
うち社会保障財源化分(引上げ分) 1億3,545万円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する決算額総額 22億2,038万円
うち社会保障財源化分充当額 1億3,545万円

項目	予算額			決算額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源		
					国県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	56,344	24		7	56,313	1,944	
			障がい者福祉費	370,417	263,253			107,164	13,177	
			老人福祉費	105,661	492		20,620	84,549	10,091	
		児童福祉費	児童福祉総務費	289,809	213,331			1,131	75,347	6,485
			保育総務費	21,003					21,003	190
			認可外保育所費	37,156	35,895				1,261	0
			保育所費	339,145	82,685			33,867	222,593	19,578
			児童生活センター費	45,666	24,050			2,161	19,455	0
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	147,670	69,311			78,359	6,321	
			後期高齢者医療費	233,192	37,296			154	195,742	24,342
			介護保険事業費	261,595	1,814				259,781	32,305
			国民年金事務費	99					99	5
保健衛生	民生費	社会福祉費	老人保健費	0				0	0	
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	46,041			431	45,610	0	
			予防費	84,055	1,623			751	81,681	9,968
			母子保健費	17,098					17,098	2,084
			子育て支援事業費	77,431	34,930				42,501	4,505
			三春病院費	87,997				52,197	35,800	4,452
合 計				2,220,379	764,704		111,319	1,344,356	135,445	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、人件費等を除いた一般財源の割合で按分して充当しています。
※社会保障施策に要するものとは、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの「社会福祉」、国民健康保険、介護保険、年金などの「社会保険」、医療や健康増進対策などの「保健衛生」に係るものです。